

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0861)

第2回特定最低賃金専門部会（機械）

令和5年10月24日 非公開

開催日時	令和5年10月24日	10時38分～11時32分	
開催場所	前橋地方合同庁舎 1階共用会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 2 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 2 人	定数 3 人
主要議題	1 最低賃金額の審議について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

1 労働者側からは、魅力ある群馬県の産業育成や労働不足解消の観点から、加重平均額との差額 103 円を 2 年かけて引き上げることとし、プラス 52 円との意見、使用者側からは、第 4 表①B ランクの上昇率 2.0% を乗じて、プラス 19 円との意見が夫々示された。その後、労働者側から現在の時間額に前橋市における消費者物価指数を乗じて 44 円が提示された。それに対し、使用者側から昨年の特定期最賃の引き上げ額と同額の 30 円が提示された。

その後の更なる、労使の歩み寄りにより、労使の示す金額が近づいてきたところで、労使で協議を行うこととなり休会となった。

労使で協議を行った結果、労使がお互いに更に歩み寄り、引上げ額 41 円「(1,006 円)」が示され、全会一致で決議した。

全会一致での決議のため、「専門部会の決議をもって審議会の決議とする」ことが適用され、審議会長名で局長あて答申が行われた。

事務局が今後の手続きについて説明し、発効日については法定どおりとし、最終の専門部会の結審に合わせて 4 業種同一日とし、官報公示等の手続きを行うことが了承された。